

## 平成30年度第9回教育研究評議会議事要旨

日時 平成31年1月18日（金） 15時58分～16時50分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 宮崎学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，中村人文・社会科学域長，原医学域長，渡自然科学域長，板橋教育学系長，小坂芸術学系長，山下医療系長，有馬農学系長，早瀬全学教育機構長，山崎附属図書館長，宮武地域学歴史文化研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，倉岡評議員，後藤評議員，大島評議員  
欠席者 なし  
陪席者 佐々木監事，北村監事

○ 学長から，本日の審議事項は7件，報告事項は4件を予定している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 審議事項

3. 審議事項

4. 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

学長から，本件について，中期計画別表等を変更するために文部科学省へ変更の認可申請を行うものである旨の説明があった。

次いで，総務部長から，全学教育機構（クリエイティブ・ラーニングセンター）が教育関係共同利用拠点として認定されなかったこと，平成28年度に募集を停止した文化教育学部の収容定員が学年進行により0人になること，理工学部，農学部，医学系研究科，工学系研究科及び農学研究科の組織再編に係る中期目標・中期計画の変更について認可申請を行う旨の説明があり，審議の結果了承された。

5. 学術交流協定の締結の基準の策定について

学長から，本件について，未整備であった学術交流協定締結に係る基準を策定するものである旨の説明があった。

次いで，寺本理事から，国際化が進むにつれ，学術交流協定は増えていくため，学術交流協定締結の基準の策定が急務である旨の説明があり，国際課長から，締結基準の詳細，協定締結の手続きの流れ及び取扱要項の説明があり，審議の結果了承された。

6. 寄附講座の設置について

学長から、本件について、フクダ電子株式会社から寄附講座「老年循環器病学講座」の設置について申込みがあったものである旨の説明があった。

次いで、寺本理事から、当該寄附講座更新について概要の説明があり、審議の結果了承された。

7. 佐賀大学における副専攻に関する規則の制定について

学長から、本件について、副専攻に関する所要の規則の制定を行うものである旨の説明があった。

次いで、教務課長から、学士課程教育の質的転換により、豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身につけ、複眼的思考を培い、主体的に学び行動し、地域社会等で多様に活躍できる学生を育成する「副専攻」を履修できるようにするために規則を制定する旨の説明があり、審議の結果了承された。

8. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成29年度決算検査報告説明会について

和田理事から、平成30年12月17日（月）に決算検査報告説明会が行われ、再発防止のため、組織内に周知徹底するよう指示があった旨及び検査報告事項について説明があった。

2. 平成30年度国立大学法人佐賀大学補正予算（案）について

和田理事から、文部科学省より追加交付された運営費交付金について所要の補正を行う等の平成30事業年度予算に関する収入・支出額の増減に伴う収入・支出予算の補正を行うものである旨及び補正予算の追加財源は714百万円である旨の説明があった。

3. 平成31年度国立大学法人運営費交付金予定額（政府案）等の概要について

和田理事から、国立大学関係予算（案）の概要について、国立大学法人運営費交付金及び新しい評価・資源配分の仕組み等の説明があり、次いで、環境施設部長から、国立大学法人施設整備費の予算額及び本学の採択事業について説明があった。

4. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、拡大役員懇談会において、正門の整備構想についてディスカッションした旨の報告があった。

兒玉理事から、10月30日（火）に第5回学生委員会及び12月25日（火）に第5回教育委員会を開催した旨の報告があった。

寺本理事から、学術交流協定校すべてを見直すため、各部局に現状及び継続の有無について調査を依頼する旨の報告があった。

5. その他  
特になし。

以上